



暮らしを育む

賑わう

農業の振興



林業の振興



商工業の振興



観光の振興





農業の振興

現状と課題 I

農業を取り巻く環境の悪化

農地は食料を生産する場であり、特に水田は洪水や地滑り防止、地下水のかん養、河川水量の安定のほか、美しい田園景観やさまざまな生き物が生息する場の提供など、多面的な機能を有しています。しかし、近年の農産物の輸入増加やそれに伴う価格競争により、農業を取り巻く環境は非常に厳しいものになっています。

また、農業従事者の高齢化や農業後継者不足による離農が進んでおり、それとともに遊休農地が増加傾向にあり、農業環境悪化の原因になっています。

施策の展開

重点

i 農業環境の改善

農業の生産性を高めるため、福岡県農業振興推進機構と連携して、農地の流動化および集積化を進めます。

また、担い手農家の育成確保を進めるとともに、新規農業者が参入しやすい環境や受入れ体制を整えることにより、積極的参入を支援します。

重点

ii 農産物のブランド化

地元産パン酵母（道の駅の土壤から採取）を活用してパン用小麦の生産を目指し、循環型農業を展開するとともに、パン製造に使用する農産物等の生産に取組みます。

また、農村の営みを通じて守られてきた美しい景観や自然環境を生かし、道の駅、農産物直売所「De・愛」と連携しながらデジタルを活用した農業マーケティングの総合的な推進を図ります。

また、JAたがわ、農業普及指導センターと連携し、安眞木地区の土地形状（棚田）を活かした棚田米や川崎町景観形成作物（レンゲ）種子購入助成等を活用し、減化学肥料等によるレンゲ米生産等により、農産物のブランド化を進めるとともに、付加価値の高い6次化商品の開発を進めます。さらに、ゆずの産地化をめざした商品開発や生産・流通構築の取組を検討します。

iii 鳥獣被害防止対策の促進

国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、被害区域の特定できる農地については有害鳥獣侵入防止柵を設置し被害の防止に努めます。

また、被害を抑制するため、有害鳥獣頭数減に努め、現捕獲員の捕獲意欲の促進と新たな捕獲員を育成するため、ハンター保険料や捕獲活動に対しての助成を実施します。



現状と課題Ⅱ

土地基盤整備未実施地域の対応

水田の基盤整備率は概ね60%程度であり、未実施水田においては生産性が低く、また農地流動化が進まない要因の一つでもあります。そのため早急に基盤整備を進める必要があります。

施策の展開

i 土地基盤整備の推進

土地基盤整備未実施地域においては、生産性の向上および高齢化等により農業を断念される農家の農地の集約促進のために基盤整備を推進します。

現状と課題Ⅲ

農業インフラの老朽化

農業用水路や井堰、ため池などの農業用施設は建設後40年以上経過したものが多く、老朽化により改修の時期を迎えている状況にあるため、計画的な修繕・改修が求められます。

施策の展開

i 農業用施設改修の促進

農村環境整備事業等を活用し、老朽化した農道、水門、農業用水路等の改修を行い農業用水の安定供給を図ります。

また、永続的な農業環境を維持していくため、機能を維持している施設については、適切な維持管理を行います。





2

施策

林業の振興

現状と課題Ⅰ

森林の公益的機能の増進

森林はただ単に木材生産の場であるだけではなく、「森は山のダム」といわれるほど保水能力が高く、洪水防止や水源かん養、二酸化炭素吸収による地球温暖化の防止、動植物が生息する場の提供など、多様な公益的役割を担っています。

施策の展開

| 水源かん養機能の保全

林地災害を未然に防止し、治山事業を積極的に進めます。また、森林本来の機能再生、水源かん養の保全のため、荒廃森林整備事業をはじめ森林整備関係事業を進めます。





現状と課題Ⅱ

林業環境の悪化

本町では、計画的な間伐等の育林作業が行える林道整備や荒廃森林再生事業、各種補助事業により森林の機能向上の取組を行ってきました。しかし、木材価格の低迷や林業労働者不足、生産コストの増加等により林業を取り巻く環境は厳しいものになっています。

施策の展開

i 林業生産基盤の整備

近隣の林業関係者および森林所有者との連携を図りながら、林道・作業道の整備など林業生産基盤の整備に努め、さらに福岡県が実施する広域基幹林道の整備を積極的に進めます。

また、今後増加すると思われる伐採跡地の造林を推進し、公益的機能の維持を図ります。





3

施策

商工業の振興

現状と課題 I

地域企業の経営基盤強化に向けた取組

経済のグローバル化や急激に進む高齢化、人口減少等により、中小企業は厳しい環境に直面しています。

本町においても、北部を通る国道 322 号バイパスと県道 95 号沿線に大型店舗が進出し、活性化が進む一方、既存小売店は生産年齢人口の減少による影響などから働き手や後継者が不足し、事業維持および拡大が難しくなっている現状があります。

本町の基盤産業の中核を担っている中小企業の振興を図り、社会が一体となって地域経済の活性化に取組むことが重要です。

施策の展開

i 地域企業の育成と組織連携の強化

地域企業と行政、豊前川崎商工会議所等関係機関との連携を強化し、各種イベントや商談会等へ参加するなど、「川崎町中小企業振興基本条例」に基づき、施策を推進することにより、地域経済の活性化や町民生活の向上を図ります。

また、大学等の教育機関と連携して新技術を活用したまちづくりやインターンシップ制度の活用を検討し、地域企業への関心度を高め、产学連携による相乗効果でイノベーションを目指します。

さらに、金融機関とは新たなチャレンジができるような支援策を考え、スタートアップや起業創業の機会を創出します。

先端設備等の導入促進により、地域企業の生産性の向上を図るとともに、豊前川崎商工会議所と連携して、中小企業の人材育成助成や講習会・研修会の開催、経営指導員による窓口相談や巡回指導等を行うことで、創業および事業承継の支援や後継者不足解消に努めます。

ii 起業・経営支援および経営改善のサポートの拡充

町内のあらゆる産業に関する起業・経営の支援を充実させるとともに、本町ならではの制度・仕組みの活用を豊前川崎商工会議所などの関係機関とも連携して推進します。また、効率的な財務管理、在庫管理、市場データ分析を行うための IT ツールの導入を支援します。



現状と課題Ⅱ

多様化する消費者ニーズ

車社会化の進展やモノ・サービスに対する価値観の変化等により、消費者ニーズは多様化しています。魅力ある商業拠点の形成やイベントの充実、きめ細かい情報発信に努めることで、激化する消費者獲得競争に対応する必要があります。

また、町特有の資源であるオーナー制観光リンゴ園では、サンつがる・黒千寿・サンふじを主にさまざまな品種を栽培しており、その品質の高さは町内外問わず大変好評で、オーナー希望者も年々増加し、抽選となっています。

施策の展開

重 点

i 道の駅の整備

広域から集客し好評を得て開催されるかわさきパン博は、町を代表する一大イベントとなっています。単なる1日限りのイベントで終わらせるのではなく、町の発展に繋がる継続的な事業へとするべく、「パンのまち」をテーマに地域拠点プロジェクトとして、交流人口の拡大に資する道の駅等の整備を推進します。

地元産パン酵母を活用してパン製造を行い、地元の農作物を使用したオリジナルパン「オール川崎町ブレッド」の開発、地元パン屋の開業支援など、パンに関連する産業振興の展開、地元農家との連携強化を図ります。

また、既存の集客施設周辺整備や集客力強化のための支援を推進します。

ii 特產品の周知・販路拡大

福岡県川崎町産リンゴの認知度向上とあわせ、より多くの人に味わってもらえるよう、観光リンゴ園での一般のリンゴ狩り体験の実施や町内直売所のみならず、都市部への販路拡大の検討など、今後も事業を展開していきます。また、特產品等の周知活動も引き続き行います。



現状と課題Ⅲ

企業誘致につながる環境整備

国道322号は、令和2（2020）年7月に香春大任バイパスが完成し、令和9（2027）年度に山田バイパスが開通予定であり、都市部へのアクセス向上が期待され、本町の工業立地ポテンシャルは高いものになりつつあります。また、超高速ブロードバンドの整備も完了し、企業活動しやすい環境が整いつつあります。

施策の展開

重点

新規事業創出に向けた企業支援

特産物・特産品開発やイベント、農家民泊等、本町の資源を活用した新たな商品・事業の創出の取組を促進するため、初期負担の軽減化支援などを図ります。

特に、パンについて、道の駅パン工房でのパン職人の育成、製パン技術講習会等を通して人材育成や関係人口の創出を行います。

さらに、旧校舎を活用して畜産加工・水産加工業者の誘致や、スマート農業技術を活用した水耕栽培施設など、新規事業の場として整備活用を図り、企業誘致を促進します。





4

施策

観光の振興

現状と課題Ⅰ

魅力的な観光施設・イベント

本町には、大ヶ原地区の「黄金桜」や木城地区の「フジノキ」、安宅地区の「安宅の滝」や「観光リンゴ園など、自然景観が多く存在します。

また、川崎町農産物直売所「De・愛」や民間経営の農家レストラン等を舞台に、独自のグリーンツーリズムの取組が展開されています。

平成24(2012)年から始まった「かわさきパン博」は、県内各地をはじめ県外からも多大な集客効果があるイベントになっています。

施策の展開

近隣市町村との魅力ある観光地域の形成

近隣市町村と連携して田川地区全体で広域観光の振興に取り組むとともに、自転車を含めたスポーツツーリズムの導入を検討するなど、集客力の拡大を図ります。

さらに、町内の観光スポット、イベント、歴史・文化の地域情報を紹介するオンラインプラットフォームを整備し、潜在的な移住者や観光客向けにメタバースによるバーチャルツアーノードの提供を検討します。

現状と課題Ⅱ

観光客受入れのための土壤づくり

「観光の町」として本町をPRし、集客効果を上げるためにも、観光関係者が連携した仕組みの構築が求められます。また、近隣自治体と連携し、一体となって地域の魅力を発信する取組も求められます。

施策の展開

観光宣伝の強化

本町ホームページでの観光地等の情報発信を充実させるとともに、インバウンド需要に対応した観光情報の多言語化に努めます。

現状と課題Ⅲ

さらなる魅力的な環境整備

近隣自治体には魅力的な道の駅や温泉施設がオープンしており、町外からの観光客が増加傾向にあります。本町においても、今後観光集客のさらなる向上を図るための魅力ある観光地域の形成が求められます。

施策の展開

重点

観光基盤整備

「戸山原古墳公園」「役場周辺」「JR 豊前川崎駅周辺」を点ではなく線でつなぐ、農業と観光の町をめざすため、川崎町農産物直売所「De・愛」周辺を、観光施設等として整備します。また、幅広い年齢層から「再度、訪れたい」と思われるような観光地の魅力を高めるため「JR 池尻駅周辺」を総合的・計画的に整備するとともに、ハード・ソフト両面での観光客受入れ環境を整備します。





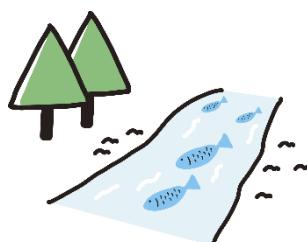
暮らしを育む

整える

拠点や施設の整備



環境衛生の推進



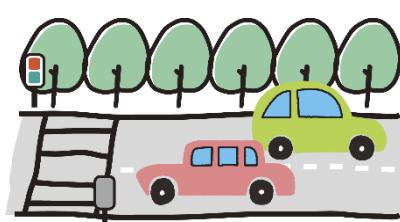
町営住宅の整備



交通の整備



道路・水道の整備





1

施策

拠点や施設の整備

現状と課題 I

町の新たな魅力創出

町の発展には常に新しい取組が求められます。近年、人口は減少傾向にありますが、観光客等の訪問者が増加傾向にあることから、新たな活力創出のために、交流の場の創出が求められます。町民はもとより、町外からの訪問者が「川崎町らしさ」を体感できる、町の新たな顔となる魅力の創出が求められます。

施策の展開

重点

① 町内拠点整備の推進

「JR 豊前川崎駅」から川崎町農産物直売所「De・愛」および「雪舟ロード」を観光とウォーキングの拠点とし、公園用地を利用した健康施設や道路の整備等を行います。

また、町外からの交流人口の増加、町全体の経済・産業の活性化を図る主要な施設として、パンをテーマとした「道の駅」の整備を進めます。



1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



5 ジェンダー平等を実現しよう



6 安全な水とトイレを世界中に



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



8 働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任つかう責任



13 気候変動に具体的な対策を



14 海の豊かさを守ろう



15 陸の豊かさも守ろう



16 平和と公正をすべての人に

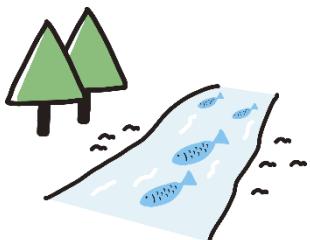


17 パートナーシップで目標を達成しよう



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



2

施策

環境衛生の推進

現状と課題Ⅰ

身近な環境創造

よりよい町の環境を創造するため、生活排水の河川への流入を抑制する合併浄化槽の普及や自然の力を利用した再生可能エネルギーの利用促進が求められます。

施策の展開

i 水質汚染防止の推進

家庭からの生活排水による公共水域の水質汚濁を防止し、町民の生活環境を守り、環境衛生の行き届いた環境づくりのために、合併処理浄化槽への転換を進めます。

ii 大気汚染防止および地球温暖化防止の推進

野外焼却は身近な公害であり、廃棄物の不正処理になるため、法律で禁止されています。防止活動として監視強化、啓発に努めます。またCO₂の削減、地球温暖化防止の観点から夏場のグリーンカーテンの普及を進めます。

現状と課題Ⅱ

ごみ処分場問題

田川地区広域環境衛生施設組合でごみ焼却施設やし尿処理施設、一般廃棄物最終処分場の施設が新しく建設され、本町のごみを適正かつ確実に処理できる、安全で環境にやさしい施設となっています。

施策の展開

i 環境に配慮した広域でのごみ処理施設等の建設

循環型社会の実現に向けて、ごみの減量化や4R運動を推進するとともに、周辺自治体とごみ処理が広域化され、それに伴う新ごみ焼却場、新し尿処理施設の運営が開始されます。また、今後想定される災害に対する事前の体制整備を確定し、町民・事業者・行政連携に基づく災害廃棄物の円滑な処理を推進する取組を進めます。

現状と課題Ⅲ

循環型社会の形成に向けた取組

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会から「リデュース（減らす）」「リユース（再使用する）」「リサイクル（再生利用する）」の3R運動に「リフューズ（断る）」を加えた4R運動の普及をめざした環境負荷の少ない循環型社会の形成が求められます。

本町は、ごみの分別収集や有料ごみ袋制を導入し、廃棄物の減量化・再資源化を図るとともに、小中学校区の児童生徒によるごみ拾い、子ども会による廃品回収を通じて子どもへの環境教育の推進に取組んでいます。

また、全町民で一斉清掃を実施することにより、地球環境保全につながる社会形成の普及啓発を行っています。

施策の展開

i 循環型社会に向けた住民への啓発

生活環境の向上へ向けて、ごみの減量化や再資源化を促進するなど、廃棄物の適正処理の指導を行います。そして、町民と事業者、行政が一体となってごみの排出を抑制し、リサイクルに努めます。

ii 環境美化の推進

たばこの吸い殻や空き缶などの散乱防止やごみの不法投棄防止については、町民と一体となって、啓発活動や監視体制の強化、未然防止対策の強化を図ります。

また、清掃活動を行う地域・ボランティア団体への支援を行います。





3

施策



町営住宅の整備

現状と課題 I

住環境の整備

高齢化の進行やライフスタイルの変化により、町民の住環境に対するニーズは多様化しています。今後、町営住宅の居住水準の向上を図るために、高齢者や障がい者、子育て世帯などにも利用しやすい、良質で安全や環境に配慮した居住環境の整備が求められます。

施策の展開

i 町営住宅の管理運営

限られた住宅ストックを有効に活用するため、年4回の公募抽選を行うとともに、入居希望者の実情把握等を行い、政令に定める選考基準に従った適切供給に努めます。

また、耐震化やバリアフリー化、既存住宅の長寿命化対策、そのほか入居者の居住環境向上に向けた改修等を計画的に行い、入居者が快適に安心して住み続けられる住宅の管理運営に努めます。



現状と課題Ⅱ

町営住宅の老朽化

町営住宅は炭鉱閉山時である昭和40年ごろに集中して建設されたため、老朽化が進んでいます。今後、計画的な修繕や効率的な建替え等が求められます。

施策の展開

i 住環境の整備

進行する人口減少社会や超高齢社会に適応した入居者ニーズを十分に踏まえ、将来の適正な町営住宅の管理戸数を設定し、「川崎町営住宅長寿命化計画」に基づいた計画的な住宅の整備に努めます。町営住宅が点在している現状も踏まえ、入居者の安全・安心、周辺住環境の向上、建設事業費の縮減、維持管理の効率化等を図るため、将来的に中心となる町営住宅地を選定し、団地の統合等による再生も検討します。





4

施策

交通の整備

現状と課題Ⅰ

ふれあいバス（コミュニティバス）の運行維持

ふれあいバスは安宅コース、上真崎・永井コース、木城・荒平コース、三井・大峰コース、池尻・田原コースの5コースを運行しています。町民にとって必要不可欠な公共交通手段となっているため、今後の運行維持が求められます。

施策の展開

i ふれあいバス（コミュニティバス）の運行改善

ふれあいバスは、今では地域住民にとってなくてはならない公共交通手段として定着しているため、時刻や路線の見直し等、より利用しやすい公共交通手段となるように改善します。

また、車両の定期点検や整備、老朽化した車両の早期買い替え、予備車両の拡充に努めるとともに、運転手の健康診断の義務づけや運転前の自己管理点検を徹底して行うことで、安全な運行に努めます。

現状と課題Ⅱ

公共交通維持に向けた取組

町内にはJR日田彦山線による鉄道、田川市から川崎町を縦断しながら添田町を結ぶ西鉄バス添田線、町直営のふれあいバス（コミュニティバス）があります。これらの交通手段は、公共交通手段の少ない本町にとって欠かすことができないものであり、今後も利用促進等による維持が求められます。

施策の展開

i 公共交通手段利用者の増加に向けた啓発活動

公共交通の衰退に歯止めをかけるため、各情報媒体を利用して、公共交通利用者の増加に向けた啓発活動を行います。特にJR日田彦山線については、沿線自治体と協力した利用促進に向けた啓発活動を行います。

現状と課題Ⅲ

交通事故の軽減

交通事故から高齢者や次世代を担う子どもたちのかけがえのない命を社会全体で守ることは重要です。今後も高齢者と子どもの交通事故防止や飲酒運転の撲滅の対策が求められます。

施策の展開

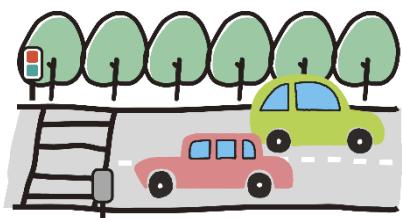
i 交通安全週間における啓発活動

交通安全週間において、広報媒体等を利用して広報活動や交通事故をなくす川崎町民運動本部による通学路での街頭指導、広報パレードの実施等による啓発活動を進めます。

ii カーブミラー等の交通安全施設整備

交通事故の発生を減らすため、見通しの悪い交差点や道路の危険個所にはカーブミラーやガードレール等の設置を行い、車両運転者と歩行者が安心できる交通環境づくりを進めます。





5

施策

道路・水道の整備

現状と課題Ⅰ

幹線道路、町道等と連携した交通体系の構築

町道は幹線道路を補完する道路であり、町民の生活道路であるとともに、産業・観光道路として重要なものです。しかし、幅員が狭い、カーブが多いなどの安全面の対策として、高規格道路等の整備や公共交通機関と連携した総合的な交通体系の整備が求められます。

施策の展開



i 広域幹線道路の整備

交通渋滞緩和等、安全性と快適性を確保し生活の利便性を高めるため、県と連携した幹線道路ネットワーク形成に努めます。

また、県道 95 号添田赤池線と国道 322 号バイパスが交差する「田原交差点」付近では、通勤通学の時間帯をはじめ周辺の施設利用者等による交通渋滞が発生しており、令和 10 (2028) 年春には道の駅が開業の予定であるため、更なる渋滞が予測されます。道路交差点改良（右折レーンの設置）の早期完成を県に要請し、早期実現に向けた全面的な協力体制を築きます。

ii 人や環境にやさしい安全で安心できる道路環境の形成

事故を未然に防ぎ、町民が安心・安全に利用できるよう、町道の適切な維持管理を行うとともに道路改良整備等を進めます。

iii 橋梁の整備

「川崎町橋梁長寿命化修繕計画」に基づいた十分な維持管理や計画的な修繕、架け替え工

現状と課題Ⅱ

永続的な水源の確保

本町は良質な飲料水を安定して町民に供給するため、「田川地域広域的水道整備計画」に基づき、県営伊良原ダム建設計画を推進し、また、田川市郡1市3町（田川市、川崎町、糸田町、福智町）で田川広域水道企業団を設立するなど、将来的な水需要の拡大に対応できる水源確保に努めています。

施策の展開

i 水道事業の広域化

住民生活に欠かせない地域の水道水を、将来にわたって継続的かつ安定的に供給し続けるため、田川地区水道企業団とその構成団体（田川市、川崎町、糸田町、福智町）の水道事業を統合し、田川広域水道企業団として伊良原ダムからの水を供給することで、需要者サービスの向上と水道事業の経営基盤の確立を進めます。

また、給水人口の減少や節水型社会への移行に伴い、料金収入の減少が見込まれることに加え、老朽浄水場等の施設や管路の更新における財源確保が必要となるため、広域化の推進により課題解決に努めます。





第1部 序論【第1章】

第1部 序論【第2章】

第2部 基本構想

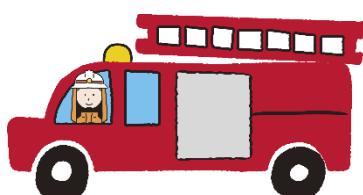
第3部 基本計画

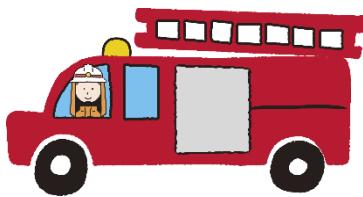
第4部 資料編

暮らしを育む

備える

消防防災の推進





1

施策

消防防災の推進

現状と課題Ⅰ

地域防災力の強化

災害から命を守るために、自分の命を自分で守る「自助」の精神、地域の仲間同士で助け合う「共助」の精神が重要です。広報紙を通じた情報発信や福岡県と共に、地域が自主的に防災活動を行う自主防災組織の設立を進めてきましたが、いまだ組織化率は低い状況です。

また、近年の気候変動に伴い、全国各地で大型台風や集中豪雨による甚大な被害が発生しており、平常時からの「事前防災・減災」の重要性が高まっています。

本町では、常備消防組織の田川地区消防組合と非常備消防組織の川崎町消防団が連携し、火災初期消火と災害・救急業務に取組んでいます。川崎町消防団については団員減少と同時に高齢化が進んでおり、若年層の消防団員の確保が喫緊の課題になっています。

施策の展開

i 地域の自主防災力の充実強化

「自助」と「共助」の精神の大切さを今後も継続的に広報紙や説明会を通して住民へ働きかけ、自主的な防災活動を促進します。

また、災害時の避難等に特に支援が必要な人々を把握し、日頃から地域による見守りが実施できる体制づくりを進めます。

ii 消防組織・施設の充実強化

地域の防災力向上を図るため、消防関係者の装備拡充、消防車や消防施設の充実強化を図るとともに、機能別消防団員（町内に勤務地を置く消防団員や地方公務員で構成される分団等）の活用や消防団を応援する制度を拡充するなど、消防団員の確保に努めます。

iii 国土強靭化に向けた取組

国では、平成25（2013）年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」が施行され、平成26（2014）年6月に「国土強靭化基本計画」が閣議決定されました。

本町においても、「国土強靭化計画」等の作成を検討し、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策をあらかじめ総合的かつ計画的に実施することで、安全・安心な社会を平常時から作り上げていくための取組を進めます。

また、事業継続力強化計画を作成し、町内企業の災害リスクを認識することにより、災害後でも継続活動ができるような取組を進めます。



現状と課題Ⅱ

防災拠点の充実

災害発生時の災害対策本部となる庁舎周辺に、避難場所を兼ね、防災備蓄拠点となる防災センターが整備されています。多様な災害に対応しライフラインの供給停止に備えられるように、防災センターを活用し、災害対応資機材や飲食品など公的備蓄を計画的に行う必要があります。

また、誰もが必要な情報を手に入れることができるように、情報伝達手段の充実強化を図る必要があります。

施策の展開

i 防災拠点の充実強化

庁舎に付随する施設として、災害時の避難場所の確保ができ、防災備蓄倉庫も兼ね備えた防災施設の維持管理に努めます。

また、ライフラインの供給が停止したことを想定し、避難住民が数日間過ごすことができるよう、公的備蓄を計画的に進めます。

ii 情報伝達手段の充実強化

町内にある同報系防災行政無線や災害対策隊員、消防団が使用する移動系防災行政無線は重要な情報伝達手段であり、迅速な災害対応を行うために必要不可欠であるため、時代に即した伝達手段の整備を行います。

また、防災行政無線と町公式SNS等との連携を強化するなど、住民誰もが安心して確実な情報が受信できるよう体制強化を図ります。



